

安心・安全な水資源を次世代に引継ぐために

令和6年4月から

上下水道料金を 改定します

坂井市水道事業
マスコットキャラ
すいちゃん



坂井市下水道事業
マスコットキャラ
かんたろうくん



上下水道料金改定に関する
ホームページはこちらから



上下水道料金の改定内容

令和5年9月の市議会にて上下水道料金の改定が可決されました。

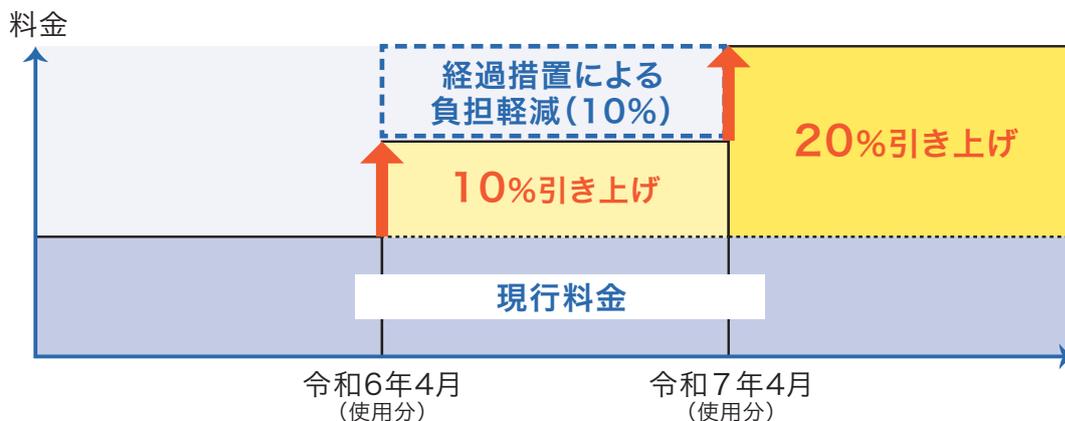
令和6年4月使用分 (令和6年6月請求分) より新料金が適用となります。

主な改定内容

基本料金と超過料金を20%引き上げます。

急激な負担増による市民生活や企業活動への影響に配慮するため、改定率を1年間の間10%引き下げる経過措置を設けます。

※今回の料金改定に五領川公共下水道は含まれておりません



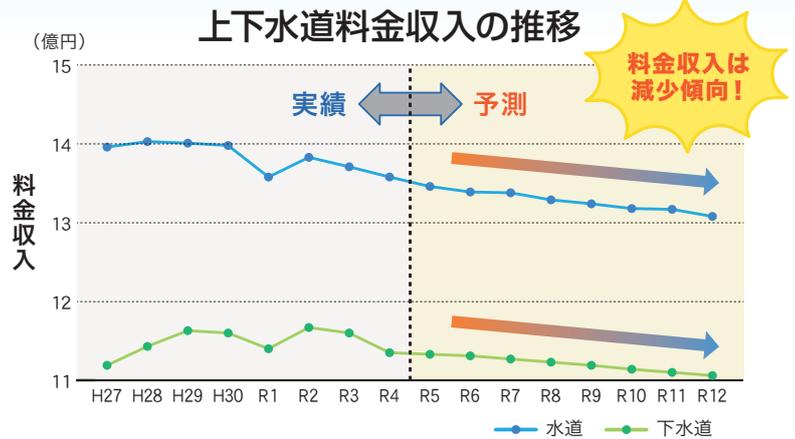
坂井市

上下水道料金の改定の背景

① 今後も上下水道料金の収入減少が予想されます

料金収入減少の主な要因

- 人口減少による利用者の減少
- 節水機器の普及



② 上下水道施設の老朽化が進んでいます

水道施設の配水場や管路では、耐用年数を経過した施設が増えています。下水道事業も供用開始40年以上が経過し施設の老朽化が進んでいます。上下水道共に現在の耐震基準を満たしていない施設もあります。



市内の上下水道施設の老朽化の様子

水道施設



浄水場外壁のヒビ割れ



老朽化の進む水道管

下水道施設



下水道管の老朽化によるヒビ割れからの浸水

上下水道が抱える課題

「安心・安全・安定」した水道水を供給し下水道の適正な維持管理を続け、重要なライフラインである上下水道を将来の世代に引継ぐ必要があります。

老朽化による事故を防止するための更新工事や大規模な地震にそなえるため耐震化を速やかに実施していく必要があります。

他市で発生した上下水道施設の事故の様子



東日本大震災で破損した配水場



老朽化により倒壊した水管橋



下水道管の老朽化による道路陥没事故

課題に対応するには

坂井市では大規模な事故はまだ発生していませんが、事故防止や大規模地震の対策が必要です。対策には10年間で水道事業は約104億円、下水道事業は約43億円の費用が見込まれています。

主な上下水道施設の更新・耐震化工事の予定

- 耐震化が必要な配水場…………… 5施設 (市内の配水場9施設)
- 耐震化が必要な水道管の延長…………… 670km (管路総延長872km)
- 耐震化が必要な下水道管の延長…………… 390km (管路総延長730km)
- 配水場等の老朽化した機器の更新
- 下水道の中継ポンプ場…………… 8施設
- マンホールポンプ場…………… 178施設



これ以降も耐用年数を迎えた施設の更新工事を継続して実施することが重要となります。

これらの工事を実施するには多額の費用が必要となりますが現在の料金収入のままでは上下水道会計とも資金が不足することが予想されるため料金改定が必要となりました。

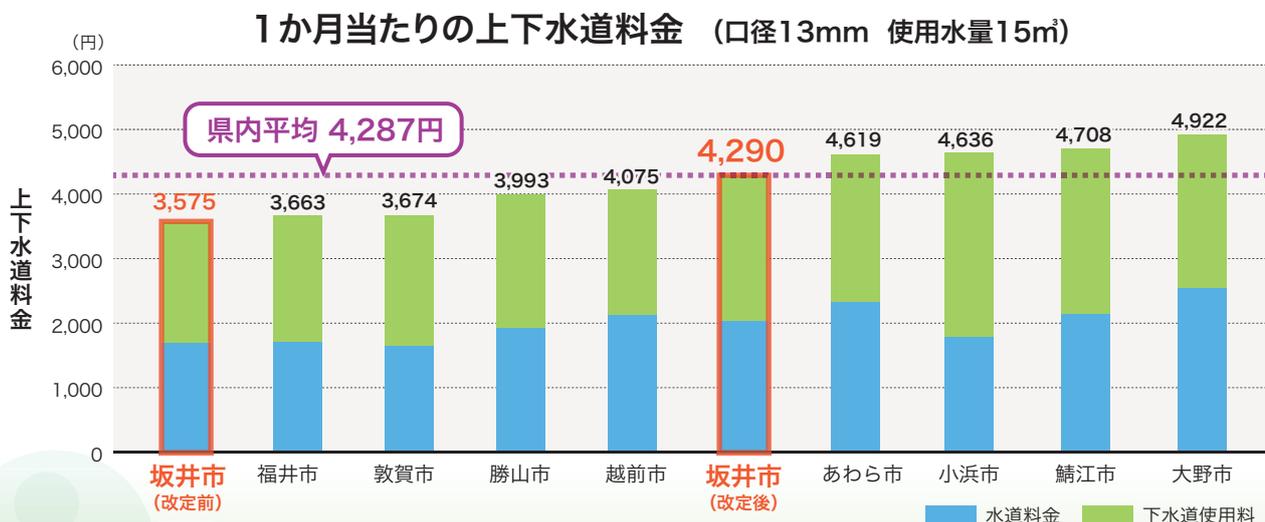
必要な費用と現行料金での収入の財政シミュレーションの結果、必要な費用に対し収入が不足するため、不足を補うために20%の改定が必要となりました。

水道料金等検討委員会での審議

上下水道事業の課題や財政シミュレーションをもとに令和4年11月より第三者機関の立場として水道料金等検討委員会で料金改定について議論いただき、客観的視点から20%の改定が妥当との答申を令和5年4月にいただきました。

県内他市との上下水道料金比較

改定後の坂井市の上下水道料金は県内平均程度となります。



改定後の上下水道料金

① 水道料金の料金表

● 現在の料金表(税抜)

口径別	基本料金(1か月)		超過料金(1か月)	
13mm	10㎡まで	900円	10㎡を超える 水量1㎡ 当たり	130円
20mm		1,100円		
25mm		1,200円		
30mm		1,300円		
40mm		1,400円		
50mm		1,900円		
75mm		2,100円		
100mm		3,400円		
150mm		3,400円		

● 改定後の料金表(税抜) (令和7年4月使用分から)

口径別	基本料金(1か月)		超過料金(1か月)	
13mm	10㎡まで	1,080円	10㎡を超える 水量1㎡ 当たり	156円
20mm		1,320円		
25mm		1,440円		
30mm		1,560円		
40mm		1,680円		
50mm		2,280円		
75mm		2,520円		
100mm		4,080円		
150mm		4,080円		

② 下水道使用料の料金表

● 現在の料金表(税抜)

	基本料金(1か月)		超過料金(1か月)	
	排除量	使用料	排除量	使用料 (1㎡当たり)
一般汚水	10㎡まで	1,100円	11~30㎡ までの分	120円
			31~50㎡ までの分	130円
			51~100㎡ までの分	150円
			101㎡以上	170円
公衆浴場汚水	10㎡まで	1,100円	11㎡以上	55円

● 改定後の料金表(税抜) (令和7年4月使用分から)

	基本料金(1か月)		超過料金(1か月)	
	排除量	使用料	排除量	使用料 (1㎡当たり)
一般汚水	10㎡まで	1,320円	11~30㎡ までの分	144円
			31~50㎡ までの分	156円
			51~100㎡ までの分	180円
			101㎡以上	204円
公衆浴場汚水	10㎡まで	1,320円	11㎡以上	66円

※令和6年4月使用分から令和7年3月使用分の料金表はホームページでご確認いただけます

③ 低所得世帯に対する減免制度

令和6年4月使用分から3年間の期間で低所得世帯への配慮として減免を予定しています。今後、市の広報誌等でお知らせさせていただきます。

上下水道料金改定の説明会を開催します

申込は
不要です

住民説明会を下記の日程で開催いたします。ご希望の方は当日会場にお越しください。

会場		開催日時(令和5年)
三国	三国コミュニティセンター 大ホール	11月22日(水) 午後2時 12月7日(木) 午後6時30分
丸岡	高椋コミュニティセンター 大会議室	11月28日(火) 午後2時 12月11日(月) 午後6時30分
春江	春江中コミュニティセンター 201会議室	11月30日(木) 午後2時 12月14日(木) 午後6時30分
坂井	坂井市役所本庁多目的棟 交流ホール	12月1日(金) 午後2時 12月5日(火) 午後6時30分



【料金改定の問い合わせ先】
坂井市建設部上下水道課 TEL.0776-50-3130

